

2017/12/25 (Mon.) 第108号

日本医師連盟ニュース

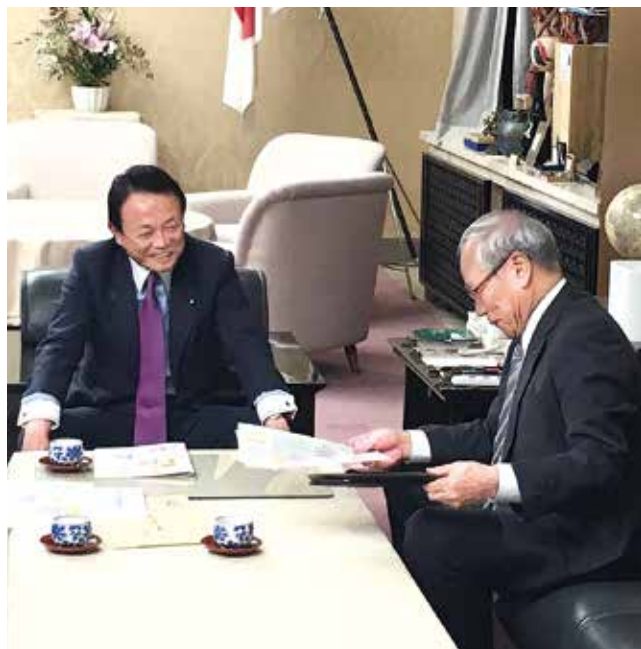
日本医師連盟ニュース
— 発行所 —
日本医師連盟
東京都文京区本駒込5-73-3
駒込SKビル1F
〒113-0021
TEL: 03-3947-7815
FAX: 03-3947-2662
E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金に含む)

横倉委員長 東奔西走

診療報酬改定プラスへの理解を求めて



(左から) 麻生太郎財務大臣、横倉義武日本医師連盟委員長
(12月11日 財務省)



(左から) 横倉義武日本医師連盟委員長、安倍晋三内閣総理大臣 (11月9日 首相官邸)

横倉義武日本医師連盟委員長は、世界医師会長としての海外での公務もあるなか、十一月九日安倍晋三内閣総理大臣、二十四日に菅義偉内閣官房長官、十二月十一日に麻生太郎財務大臣と、また、十二月十二日には日本歯科医師会会長、日本薬剤師会会長とともに、二階俊博自民党幹事長、岸田文雄自民党政務調査会長、吉田博美参議院自民党幹事長と相次いで面談を行い、平成30年度診療報酬改定において、財源の適切な確保によるプラス改定となるよう求めた。



(左から) 堀憲郎日本歯科医師会会長、山本信夫日本薬剤師連盟会長、横倉義武日本医師連盟委員長、二階俊博自民党幹事長、林幹雄幹事長代理、金田勝年幹事長代理ら (12月12日 自民党本部)

財務省は今回の診療報酬改定にあたり、財政再建路線で、本体部分マイナス改定を既定路線としていたなか、日医連(日医)は横倉義武委員長を先頭に、全役員、各県医師連盟が一致団結し、十一月から十二月にかけて、診療報酬プラス改定への要請を安倍晋三内閣総理大臣、麻生太郎財務大臣、加藤勝信厚生労働大臣に行うとともに、自民党二階俊博幹事長、岸田文雄政務調査会長とともに、二階俊博自民党幹事長、岸田文雄自民党政務調査会長、吉田博美参議院自民党幹事長と相次いで面談を行い、平成30年度診療報酬改定において、財源の適切な確保によるプラス改定となるよう求めた。

政府は12月18日、平成30年度予算編成の焦点となっていた診療報酬改定について、本体部分について0・55%引き上げることを選んだ(詳細は別表に)。

調査長に診療報酬本体のプラス改定の必要性を地道に説明してきた。また、公明党にも政策ヒアリング等を通して理解を求めた。さらに、日本の社会保障政策、医療政策に関心の高い自民党国會議員から構成される、「国民医療を守る議員の会」、「医療政策研究会」での勉強会や、議論、意見交換を通じて(関連記事四面に掲載)、多くの自民党国會議員からの理解を得ることができた。

日医連では要請活動に際し、①「安倍内閣が来春一般企業に三〇の賃金上昇を求めているなか、全就業者数の一・九%を占める医療従事者にも適切な手当が必要であり、特に地方においては、医療従事者への手当て、すなわち診療報酬のプラス改定が経済成長を促し、地方創生へつながる」、②「医療経済実態調査の結果、過去二年度の診療報酬改定において薬価の引き下げ幅が十分に診療報酬本体に充当されなかったため、多くの医療機関が疲弊し、このままではかつての医療崩壊と呼ばれる状態に陥り、地域医療の崩壊が懸念される」ことを丁寧に説明してきた。

また、日医連の活動と同時に各都道府県医師連盟や市区医師連盟は地元出身議員へ熱心な要請活動を行い、日医連(日医)の医療政策に理解のある国會議員を増やしてきた。このような地道な医政活動も診療報酬プラス〇・五五%改定につながった要因である。

今回同時改定となった介護報酬についてはプラス〇・五四%となった。

来年の予算編成時は、消費税の引き上げを控え、「控除対象外消費税の抜本的解決」が最大のテーマとなり、医政活動が非常に大切となる時期が続く。

平成30年度診療報酬改定について (別表)

	(平成28年度)	平成30年度
診療報酬本体	+0.49	+0.55
内科	+0.56	+0.63
歯科	+0.61	+0.69
調剤	+0.17	+0.19
薬価	▲1.22	▲1.36
材料	▲0.11	▲0.09

平成30年度診療報酬改定

前回は上回る 本体+0・55%

羽生田先生からご寄稿いただきました

参議院議員

羽生田 俊 活動報告



平素より、私の政治活動にご支援とご配慮を賜っておりますこと、また地域医療にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

だこの選挙というあたりもあり、政治側では同時改定における議論が始められず、武見先生が主催する「医療政策研究会」が十一月七日に厚労省・財務省・日本医師会の出席のもとに開催され、事実上の議論のスタートとなりました。

十一月二十二日には「国民医療を守るための総決起大会」も開催され、多くの医療関係者にご参加をいただき決起したところであります。

参議院本会議 委員長報告

十一月二十二日には「国民医療を守るための総決起大会」も開催され、多くの医療関係者にご参加をいただき決起したところであります。

政府は給与の三%の値上げを民間企業に要請しておりますが、医療従事者の給与財源は診療報酬であり、本体部分が下がることとあれば医療関係者のみがア

これについては多々ご意見があるかと存じますが、前回のプラス〇・四九%を上回ったことは評価できると思います。

平成二十九年十月に「国難突破解散」と称して衆議院総選挙が行われ、自民党は二百八十四議席という大勝の結果になりました。た



世界医師会長就任祝賀会(福岡県)にて



委員会は財政金融にしましたのは、今回の報酬改定をはじめとして、控除外消費税の問題や消

費税一〇%に伴う社会保障費の確保の問題等々財政面においても山積する諸課題が医療には降りかかって参ります。とくに今回の選挙で消費税の使途の変更を掲げ全世代型の社会保障として教育無償化などを含め二兆円もの財源の使途を自民党にすら

そのことを踏まえ平成二十九年十二月五日の参議院財政金融委員会にて、新政策パッケージの二兆円は「税と社会保障の充実分一・二・八兆円と別立てである」という答弁を麻生財務大臣から引き出しました。

また、これから一〇%引き上げ時に抜本的解決が条件になっている控除外消費税においても平成三十一年十月に延期された引き上げ時の確実な履行をはじめ、引き上げまでの間の

急急的・補填的な措置をなさねば控除外消費税における影響が大型機器や設備の拡充が必要な病院にとって、医療提供体制を壊さないためにも損益に耐えうるが大変厳

わが国の医療は財源論者からは「医療費亡国論」に端を発する状態に陥ることは明白であります。損益だからそのように長い期間放置されていることは由々しき状態であり益税であれば即座に制度変更がなされているであろう政府の姿勢に強く切り込みたいと思っております。



横倉日本医師会長も表明されておりますが、本来中医協で議論すべき報酬改定などまでが財政制度審議会のような民間議員に議論されている現在の状況は財源論・財政のみで結果を誘導するための無責任な数字の提示や発言は看過できないものであり、本質を地域の医療現場の現実をまったく見ていない議論はそろそろ終わりにさせるべく発言して参ります。



参議院財政金融委員会にて
麻生財務大臣へ質問 (12月5日)



麻生財務大臣に申し入れ



小児脳幹部グリオーマシンポジウム

る財源論のみで「費用対効果」だの「ベッド数の削減」だの、好き放題言われておりますが、世界から見ればこの「国民皆保険制度」をはじめとして医療提供の質の高さや公衆衛生からの観点、低医療費等、他国では真似できない、うらやましがられるほどの制度を確立しております。ただ、その恩恵が当たり前になすりて、大切なと感じにくくなっているのだと思ひます。今や「医療費興国論」こそがこの国の経済活性化のもとになるものと考えます。

横倉日本医師会長が第六十八代世界医師会長、そして第三十五代アジア大洋州医師会連合(CMAAO)会長となられた今こそ日本発のユニバーサルヘルスカバレッジを世界に広げていかねばなりませんし、世界からも大変な注目を浴びているところであります。横倉会長を先頭に日本の医療の経験や技術としてシステムを含め適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる制度構築を

持たせたいという大きな目的を持つべきであります。本質を見失った民間人の利益相反や改革を行ったという満足感だけのための改革を振りかざすものではないことをしっかりと声を出し、地域医療を懸命に支えておられる皆さまの現場の生の声を届けていけるよう精進して参ります。日本医師会として県医師会、地区医師会で学び、教えられ、経験してきた私の医師会人生にもご声援がいただけるよう、自分の足で地域医療の現場に伺い、膝をつき合わせてご意見を賜る機会をいただけることを切にお願い申し上げます。また今回よりこのように日本医師連盟ニュースに寄稿を掲載していただけのようにご配慮下さった横倉日本医師連盟委員長をはじめ連盟の皆さまに心より感謝申し上げます。

今後この活動報告を見ていただけるよう、「すべての人にやさしい医療を」提供するために政治活動・医政活動の重要性を知っていただけるように努力して参ります。

自見先生からご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



全国の医師連盟の先生方におかれましては、地域医療の要となり、医師会活動を牽引していただき、加えて医師連盟活動にもひとかたならぬご厚情を賜り深く感謝申し上げます。



厚生労働委員会質問 (12月5日)

先生と、宮城5区の勝沼栄明先生が落選されましたが、現在も捲土重来で頑張っておられますので、引き続き国政へ戻ってきてくださる日を

二〇一七年は、それぞれの地域での各級選挙でも大変お世話になりました。十月二十二日に投票となった衆議院議員選挙では、日頃から指導いただいている厚労関係の衆議院議員の先生方を中心に一カ月間、私も全国応援行脚をいたしました。どの選挙事務所にも、医師連盟の推薦状が神棚の近くの場所に貼ってありまして、それぞれの地域での医師連盟活動に頭が下がる想いでした。自民党の多くの候補者を当選へと導いてくださいます。誠にありがとうございました。

大変残念なこと
に、医系議員では
長野1区の小松裕



厚生労働委員会 加藤勝信厚生労働大臣 (12月5日)

国会に送っていただき一年半が経ちました。はじめに先輩から、三年経てば、一巡がわかるよとご助言をいただきました。今年は、議員として初めての診

療報酬改定の時期を経験させていただきました。日本医師会横倉会長、日本歯科医師会堀会長、日本薬剤師会山本会長と三師会の会長が揃って、自民党の二階幹事長と、岸田政調会長へ要望に行く場面から、急転直下、決定に至る過程が始まり、横倉会長と麻生大臣、加藤大臣、財務省、厚労省を交えての数回にわたるボールの投げ合いの空気を間近で感じさせていただきました。診療報酬は、高齢化社会が急速に進展するなかでの医療提供体制の原資である一方で、財務省もバランスシートの理論から抑えにかかる、それぞれに背負っているものがある大変な戦いです。それぞれの地域の会員の先生方の医師連盟活動の積み重ねの上に、横倉会長の発言にも重みと凄みが増すと肌で感じました。診療報酬の本体がプラス〇・五五〇であったがために、介護報酬はプラス〇・五四、障害福祉サービス報酬はプラス〇・四七〇を叩き出すことができました。社会保障全体の牽引役は医師連盟だと改めて緊張のなかで感じました。

この一年、喜びとともに意義深いことが続きました。それは横倉義武会長が十月に世界医師会長に選ばれたこと、そしてUHC(Universal Health Coverage)



医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟決議 林文科大臣申し入れ (12月14日)



医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟決議 加藤厚労大臣申し入れ (11月14日)



テドロスWHO新事務局長とともに (12月13日)



救急医療勉強会政策提案 加藤厚労大臣申し入れ (12月6日)

2017フォーラムが東京で十二月に開催されたことです。UHCフォーラム開会式典では、安倍総理、グテーレス国連事務総長、キム世界銀行総裁、テドロスWHO事務局長、レクU NICEF事務局長に続き、横倉会長が、世界医師会長としてご挨拶され、各人がUHCの意義とともに、SDGs(持続可能な開発目標)の目標の一つに掲げられているように世界で二〇三〇年までにUHCを達成することを誓い合いました。

式典でのテドロスWHO事務局長のスピーチは、UHCに対して、大変パワフルなメッセージ性の強いものでした。自身の出身国のエチオピアの友人が、病に侵され、医療費を支払うと家族の経済的負担になることから治療をしないことを選んだという話でした。未だ人類の半数が、経済苦と病苦の二つの間に苦しめ、医療へアクセスできない。二〇三〇年までに世界でUHCを達成したいと述べられました。折しも、横倉会長がシカゴでの世界医師会長就任式でのスピーチで紹介された、一九六一年に国民皆保険が導入される前のご家族の風景として、薬代が支払えない地元住民のために、自分の着物を売って薬代に当てる母親のエピソードと私のなかで重なりました。

UHCは、多くのアジア、アフリカ諸国をはじめとした国々に大きな恩恵をもたらします。テドロスWHO事務局長は、エチオピアで保健相と外務相を経験された政治家でもあり、UHCの達成は揺るぎない政治的な決断の連続の上に成り立つとのこと話で締めくくられました。診療報酬の調整の山場の空気を感じていた私には、とくに重たく響いた一言でしたが、同時に日本がリーダーシップをとり、UHCに対して主導的にアクションを講じている様は、武見敬三先生が、洞爺湖サミットからここに向けて国際的に動かれてきた成果であり、尊敬してやまない政治家としての姿であります。皆保険の堅持と地域包括ケアは、全国あまねく八百九十の郡市区等医師会が日本にあって初めてできることです。これから「二〇二五年」を迎える私たちのありのままの姿を共有すること、これから一気に高齢化が進む諸外国の後進の利に寄与することができたらと思います。



自民党岸田政調会長へ診療報酬の要望活動 (12月12日)



医療分野における情報管理勉強会 (11月29日)



骨髄・さい帯血バンク議員連盟決議 加藤厚労大臣申し入れ (11月29日)



女性医療職エンパワメント推進議員連盟決議 加藤厚労大臣申し入れ (12月15日)